

軽米町 上下水道耐震化計画(上下水道)

軽米町 水道事業所 地域整備課

策 定 令和 7 年 1 月

1 目標¹

軽米町では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね15年間で耐震化率を 50%以上とすることを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目標とする。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等についても、今後、概ね20年間で耐震化を 10%以上とすることを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、特に規模の大きい避難所等に接続する上下水道管路等の耐震化を実施することを目標とする。

2 計画期間

令和7年1月～令和12年3月

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	20	【防災拠点】 軽米町役場、県立軽米病院、二戸消防署軽米分署、二戸警察署軽米駐在所 【避難所等】 軽米町農村勤労環境改善センター、軽米町民体育館、軽米農村勤労福祉センター、町立軽米小学校校舎、町立軽米小学校屋内運動場、町立軽米中学校校舎、町立軽米中学校屋内運動場、町立軽米中学校柔剣道場、県立軽米高校第1体育館、県立軽米高校第2体育館、県立軽米高校柔剣道場、旧軽米幼稚園、かるまい文化交流センター、花のまちこども園 【病院】 小野寺クリニック 【福祉施設】 いちい荘
上下水道管路等の耐震性能確保済み ³ の施設数 (令和5年度末時点)	0	該当なし

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。

³ 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)と下水道管路(避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場)の双方の耐震機能を確認することをいう。

上下水道管路等の 耐震性能確保の 目標施設数 ⁴ (令和 11 年度末迄)	4	県立軽米病院、いちい荘、小野寺クリニック、二戸消防署軽米分署
---	---	--------------------------------

⁴ 耐震性能確保済みの施設数（令和 5 年度末時点）を含め、令和●年度末迄（計画期間は 5 年程度）に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	31	【避難所等】 軽米町老人福祉センター、上館農業構造改善センター、増子内農村振興会館、高家生活改善センター、旧円子小学校屋内運動場、円子地区交流センター、町立小軽米小学校校舎、町立小軽米小学校屋内運動場、小軽米保育園、小軽米生活改善センター、牛ヶ沢集落センター、米田農業構造改善センター、笹渡農業構造改善センター、旧町立笹渡小中学校校舎、旧町立笹渡小中学校体育館、小玉川生活改善センター、長倉生活改善センター、晴山農業構造改善センター、町立晴山小学校校舎、町立晴山小学校屋内運動場、晴山公民館、晴山保育園、県北農業研究所、山内地区交流センター、ミレットパーク、大清水地区活性化センター 【病院】 むらかみ医院、 【福祉施設】 花の里かるまい、せせらぎ、太陽荘、くつろぎの家
水道管路の耐震性能確保済み ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)	1	軽米町老人福祉センター
水道管路の耐震性能確保の目標施設数 (令和11年度末迄)	5	軽米町老人福祉センター、県北農業研究所、太陽荘、くつろぎの家、晴山公民館

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。